

令和 5 年度宮城県 NPO 活動実態・意向調査について

1 調査の目的

県では 5 年に 1 度、「宮城県民間非営利活動促進基本計画」（以下、「基本計画」という。）を改訂し、NPO の活動促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。

人口減少や少子高齢化の進展等、社会を取り巻く環境が変化することにより、ニーズの多様化・複雑化が進み、新たな地域課題が発生している。また、東日本大震災の被災地においては、これまでの地域コミュニティが崩壊し、新しい環境でのコミュニティの再構築が必要となったり被災者の心のケア等が今もなお課題となっている。

そこで、これらの課題を把握するため、県内の NPO 等に対しアンケート調査を実施するもの。

2 基本計画改定の概要

- 宮城県民間非営利活動促進基本計画（以下「基本計画」という。）は、民間非営利活動の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」第 9 条に基づき、平成 12 年 10 月に策定された。
- 基本計画は、5 年を目途として見直すこととしており、これまでに平成 12 年度の計画策定以降、平成 17 年度、平成 22 年度、平成 27 年度、令和 2 年度に改定作業が行われており、令和 7 年度が次の改定時期に当たり、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とした第 6 次基本計画の策定を予定している。

3 基本計画改定状況

第 1 次計画（計画期間：平成 12 年 10 月から平成 17 年 8 月まで）

第 2 次計画（計画期間：平成 17 年 9 月から平成 22 年 9 月まで）

第 3 次計画（計画期間：平成 22 年 10 月から平成 28 年 3 月まで）

第 4 次計画（計画期間：平成 28 年度から令和 2 年度まで）

第 5 次計画（計画期間：令和 3 年度から令和 7 年度まで）

4 改定作業の進め方

- 改定計画について審議を行うため、令和 6 年度中に 1 回、令和 7 年度中に 4 回、宮城県民間非営利活動促進委員会を開催する。
- パブリックコメント（令和 7 年 9～10 月）を実施して、最終的な計画案を作成する。

5 計画改定スケジュール（案）

時 期	行事等	内 容 等
令和7年2月	令和6年度 第2回民間非営利活動促進 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■基本計画改定スケジュール案の説明 ■基本計画改定に当たっての視点の説明
5月	令和7年度 第1回民間非営利活動促進 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■基本計画の構成（案）について ■委員からの提案・意見①
7月	第2回民間非営利活動促進 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■改定計画（素案）の提示・説明 ■委員からの提案・意見②
9月	第3回民間非営利活動促進 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■改定計画（中間案）の提示・説明 ■委員からの提案・意見③
11月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ■改定計画（中間案）に係るパブリックコメント募集（1か月間） ■庁内意見照会 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ■パブリックコメントに対する県の考え方を公表 ■意見及びパブリックコメントを踏まえた改定計画（最終案）の検討・作成 	
令和8年1月	第4回民間非営利活動促進 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■改定計画（最終案）の審議
1月	知事宛てに改定計画（最終案）を提出【答申】	